

第35回小児保健セミナー 性的マイノリティの子どもたちへの対応

学校における性教育と性的マイノリティ

～わが国の現状と課題～

松浦賢長 (福岡県立大学 理事・教授)

I. 学校とは何か

1. 学校と法

わが国では「学校」の歴史は古く、日本国語大辞典には下記の記述がみられる。

「学校：一定の設備と方法によって、教師が児童、生徒、学生に継続的に教育を施す所。日本では近江朝(667-672)に始まり、大宝令(701)で制度化された」

このように千年以上の歴史を持つ「学校」であるが、明治時代に発せられた学制(1872)以降の「学校」はそれまでの「学校」とは大きく異なる。明治以降の「学校」では近代化を目的とした「近代教育」が行われるという点においてである。すべての国民に等しく普通教育を施すという方法によってその目的を達成しようとする。その基盤となるのは法律である。

2. 法体系

法律は多々あるが、それらは(ある程度)構造化されている。戦後、新たな“国家”に向けられた日本国憲法(Constitution)が公布され、わが国はあらためて立憲君主制(Constitutional Monarchy)の上に成り立った。そこでは、法律は民主的な手続きによって制定されている。

現代の「学校」は、民主的な手続きによって制定された法体系(法律群)に位置づけられる。もちろん私的な「学校」も存在するが、本稿では公教育が行われている法体系の「学校」を取り扱うものとする。

3. 各法令等

現在、わが国の学校関連の法律は、教育基本法を上、学校教育法等が連なっている。また、これら国会

で作られる法律に連なる政令・省令が存在する。これらをまとめて法令という。

さらにはこれら法令を根拠とする規準やガイドライン、手引がまとめられている。各省庁からの通達・通知も、わが国ではこの範疇で捉えられている。

4. 学習指導要領

教育行政における法令等の階層性についてまとめてみた(図1)。学習指導要領は「規準」レベルに相当する。

学習指導要領の中身は教育の基準を示すものである。もう少し詳しく言えば(学習指導要領総則からの抜粋)、学習指導要領に示している内容は、「全ての児童に対して確実に指導しなければならないものであると同時に、児童の学習状況などその実態等に応じて、学習指導要領に示していない内容を加えて指導することも可能である」とされている。学習指導要領の「基準性」といわれる性質である。「最低基準」という言葉が用いられる場合もある。

つまり学習指導要領はすべての子どもたちがクリアすべき(到達すべき)学びの内容が書かれているということであるので、それらをクリアしたかどうかを確実に評価し、もしクリアしていない場合には、適切な補充を行うことになる。

5. 検定教科書

学習指導要領をもとに学校で子どもたちが使っている教科書が書かれている。それらの教科書は、公教育に用いる場合には、法令によって検定を受けることになっている。教科書は、規準から導き出されている位置づけとなる。

普通教育であるところの義務教育においては、とく

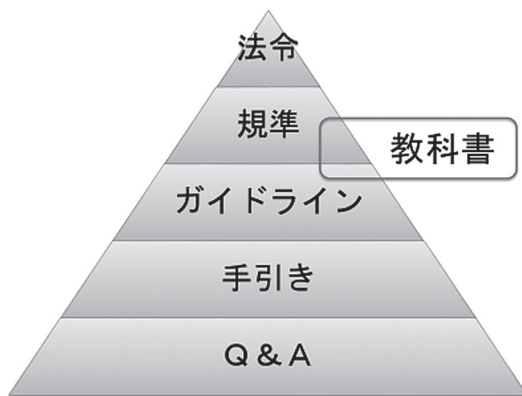


図 1

に教科書は重要であり、その扱う内容をすべての子どもたちが理解し、身につけることが求められている。「このあたりは、重要でないから、飛ばしましょう」ということは、規準に沿っていないとみなされる。

6. 教育内容をめぐる議論

普通教育（専門教育と対置される）、とくに義務教育は、すべての子どもたちを対象とし、健康な国民の育成を目的としている。国家および社会の形成者を育成していることになる。どのような国民を形成するか、これは論争を呼ぶ問となる。

学習指導要領もこれらの論争（議論）の中で記載内容の着地点を見出している。学習指導要領の中に、何か文言を入れるということは、多種多様な議論の中で決着がついていく。

図1には、一番上に法令、一番下にQ&Aと書いたが、この階層性は論争（議論）の多寡の順と同じである。学習指導要領は上から2つめの「規準」に相当するので、そこを変えることは、決して“容易な”ことではない。

では教科書の内容はどうか。教科書も論争（議論）の中に存在する。しかしながら、図1にあるように、教科書は学習指導要領に基づいて複数の出版社が作っている関係があり、自由度はある程度許容されている。どのような検定意見が付いたかを見るとその許容度は時代によって変化しているのがわかる。

II. 性的マイノリティに関連する記載

1. 学習指導要領

学習指導要領は約10年に1度改訂される。現在、新たに改訂された学習指導要領に基づいた教育が行われ

(4) 思春期の体の変化
 ○ア 思春期には、体つきに変化が起こり、人によって違いがあるものの、男子はがっしりした体つきに、女子は丸みのある体つきになるなど、男女の特徴が現れることを理解できるようにする。
 ○イ 思春期には、初経、精通、変声、発毛が起こり、また、異性への関心も芽生えることについて理解できるようにする。さらに、これらは、個人差があるものの、大人の体に近づく現象であることを理解できるようにする。

↑ 変化あり

平成20年学習指導要領解説
 イ 思春期の体の変化
 (7) 思春期には、体つきに変化が起こり、人によって違いがあるものの、男子はがっしりした体つきに、女子は丸みのある体つきになるなど、男女の特徴が現れることを理解できるようにする。
 (4) 思春期には、初経、精通、変声、発毛が起こり、また、異性への関心も芽生えることについて理解できるようにする。さらに、これらは、個人によって早い遅いがあるもののだれにでも起こる、大人の体に近づく現象であることを理解できるようにする。

図 2 学習指導要領（平成29年告示）解説
 〈小学校 体育〉

(イ) 生殖に関わる機能の成熟（中学1年）
 ……また、身体的な成熟に伴う性的な発達に対応し、個人差はあるものの、性衝動が生じたり、異性への関心などが高まったりすることなどから、異性の尊重、性情報への対処など性に関する適切な態度や行動の選択が必要となることを理解できるようにする。

↑ 変化あり

平成20年の学習指導要領解説
 ……また、身体的な成熟に伴う性的な発達に対応し、性衝動が生じたり、異性への関心などが高まったりすることなどから、異性の尊重、性情報への対処など性に関する適切な態度や行動の選択が必要となることを理解できるようにする。

図 3 学習指導要領（平成29年告示）解説
 〈中学校 保健体育〉

つつある段階である。

小学校と中学校、それぞれの新しい学習指導要領において、「異性」関連の箇所に変化がみられる（平成20年版との比較）。

まず、小学校であるが、「だれにでも起こる」という表現が消失している（図2）。

中学校では、「個人差はあるものの」という表現が挿入されている（図3）。

2. 教科書（小学校）

教科書は、学習指導要領と異なり、全教科の教科書が一斉に改訂されるわけではない。いわば、順番に改訂されている。

小学校ではこの4月、新しい「保健」の教科書が出た。一部（複数社）の教科書に、性的マイノリティに関連する記述が掲載されている。

どちらもコラムあるいは発展学習の囲みに取り上げられている。性別違和・性別不合、そして性的指向に関する不安や悩みについての相談について記載がある。

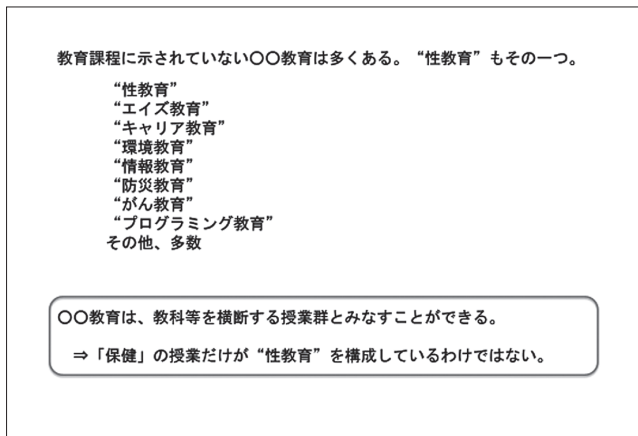


図 4

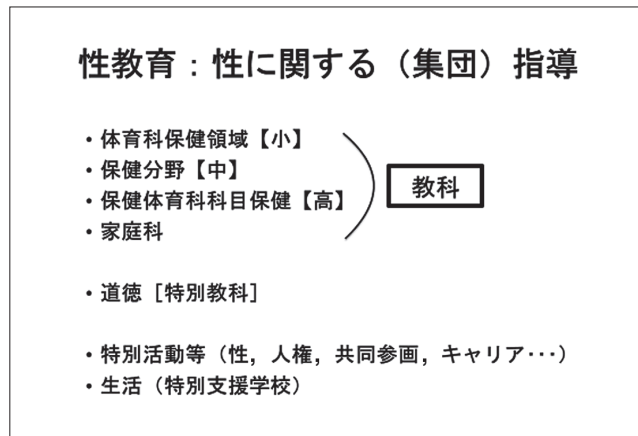


図 5

3. 教科書（中学校）

中学校ではこの4月、新しい「道徳」の教科書が出た。一部（複数社）の教科書に、性的マイノリティに関連する記述が掲載されている。

記載されている分量は多く、物語、詩をはじめとして、さらには性別違和・性別不合や性的指向に関する説明図が掲載されている。これらが「道徳」で多く割かれているのは、「共生（社会）」という考えに基づいて考えられているからだと推察する。

来年度以降、「保健」の教科書などが一斉に改訂される。そこでも性的マイノリティは扱われることになるだろう。

4. 教科書（高等学校）

高等学校では「家庭」系の一部（複数社）の教科書と、「社会」系の一部（複数社）の教科書に性的マイノリティに関連する記述が掲載されている。

「家庭」系の教科書では、家族に関する法律に関連して同性婚が扱われている。また、個人の多様性を扱うところに、性的マイノリティの分類が掲載され、また「性的マイノリティはすぐ側にいる」というコラムもある。

「社会」系の教科書「世界史」では、主に性的マイノリティに関連する権利の歴史について記述がみられる。「現代倫理」では、多様な家族のかたちの中で扱われている。「政治・経済」においては、性的少数者への差別の中で、同性婚の合法化について記述がある。

Ⅲ. 性教育の方法

1. 性教育という用語

人口に膾炙する表現「性教育」であるが、教育行政

の表舞台からは平成18年以降、その姿を消している。昭和47年頃から教育行政で用いられていた（それ以前は「性に関する指導」など）ことから、公的には“長生き”した表現であった。このためか、未だに「性教育」という表現は市井で用いられる第一選択肢となっている（本稿でもあえて「性教育」を用いた）。

2. 〇〇教育

学習指導要領に示されている教科等以外に、近年、〇〇教育という名称の授業（群）が増えている。自治体によっても異なるが、〇〇教育の数は15～20前後のものほっている。その嚆矢がこの「性教育」であった（図4）。

〇〇教育とは、学習指導要領に時間数が直接記載されているわけではなく、教科等を横断する授業群によって構成されているとよい。教科等横断型プログラムである。

3. 〇〇教育としての性教育

教科等横断型プログラムとして学校の性教育を見ると、構成する教科等は多岐にわたっている（図5）。保健の授業（性を扱う単元）が性教育というわけではなく、保健の授業を含めた授業群によって構成されたものが性教育（プログラム）である。

この性教育（プログラム）は、主として集団（クラスや学年、場合によっては全校児童生徒）を対象に行われる取り組みであり、これを「集団指導」と呼ぶことにする。

性教育の観点から、それら教科等における「集団指導」の特徴を端的にまとめてみた。

・「保健」は知識を中心に教える。知識習得が主に評

働される。

- ・「家庭」は、家族の中で生きていく、あるいは家庭を築いていくことを教えている。
- ・「道徳」では、異性を含む人間関係（新しい人間関係）を生きることを考えさせている。
- ・「特別活動」では、幅広い課題を扱うことが可能となっている。

4. 集団指導と個別指導, 小集団指導

長らく学校における性教育のイメージは、クラスや学年を対象とした「集団指導」であった。それは、昭和47年以降、教える側も教えられる側も、国民が同じような人生を歩んでいくという認識の中に存在していたからである。「誰もがいずれ男女の営みを経験し、家族を作っていく」という認識である。とくに教える世代の生涯未婚率は男女とも5%を超えることはなかった“皆婚”世代であった。

一方で、性に関する問題は個別性が高く、また私事（私生活）ゆえに透明性・公開性が低い特性があり、集団指導には馴染まない部分があった（もちろん今でもある）。この部分には、これまで小集団指導や個別指導の方法が用いられてきたが、性教育＝集団指導の認識が変わるには至らなかった。

昨今では、集団指導方式の性教育は、少なくとも対象者（児童生徒）を“傷つけ”かねないという問題点が、性的マイノリティや性暴力被害の観点からもいわれており、今後（も）学習指導要領はこれらの議論の中で調整点を模索していくことになるだろう。

IV. 集団指導としての性教育

1. 到達目標と評価

これまで集団指導としての性教育にしばしば用いられてきた評価方法は、感想文である。外部講師を招聘し、学年等多くの児童生徒を対象にしたいいわゆる“講演会”形式では、多くみられる。さらにいえば、この“文化”（行動様式）は、昭和47年来、変わってはいない。

この感想文であるが、厳密には評価とはいえない方法である。評価は到達目標に達したかどうかを測定するというのが、その一義的な定義である。たとえば「数学」の授業の評価で、感想文を書かせないのはなぜか（書かせてもよいのだが）。それは「数学」では到達目標が設定されているからであり、そこに到達したか否かを感想文では判断できないからである。

ちなみに到達目標とは“ゴール地点”のことである。しばしば混同されているが、「めあて」や「目指すもの」のように現時点から描く“理想”とは異なるものである。さらにいえば、到達目標には評価可能なものを設定する。評価がし難いものでは、(授業など取り組みの)改善サイクルが回せなくなる。

2. 授業設計

従来の集団指導方式の性教育では、明確な到達目標が立てられていなかった。年に1回、多くて数回の性教育の授業において、(すべての)児童生徒にその短い時間の中で、何をどこまで到達させるのかという視点の欠如である。授業設計に時間が割かれていなかった。

授業設計では、到達目標を掲げ、そこに児童生徒を至らせるための教材を工夫することになるが、そこに求められるのは、児童生徒の現状である。これまでは、「何名かの生徒がこんな状況となりました（ほかの生徒がそうならないためにも）」という“問題”をもとに、それをすべての子どもたちにも当てはまると捉え（“課題化”し）、ほかの生徒たちも一律の集団指導の対象にしてきた。そこでは、少数の者への視点や性暴力被害を受けた者の視点が見落とされがちになる。

3. 問題把握と課題化

児童生徒が40人いれば、性の“問題”は40以上の多岐にわたるだろう。集団指導（授業・講演会）では、そのうちのいくつかの“問題”を抽象化して授業で扱う“課題”とする。この課題化の過程では、個別性や多様性がこぼれ落ちることになる。

この問題把握から課題化への過程については、その取捨選択・設計は教える側に任されている。さらに教える側は自らが生きてきた時代の固定観念を相対化することが難しい。

ここから導き出されるのは、集団指導（授業・講演会）の限界である。

4. 行動変容

短い集団指導（授業・講演会）の時間において、児童生徒集団の（性）行動変容をもたらすような（性）行動変容理論は未だ見出されていない。行動変容が（より）起こり得るとすれば、それは集団指導の場というよりも個別指導の場においてである。集団指導は単独で設計されるよりも、個別指導・小集団指導と組み合

わせて設計されることの利点は大きい。

外部講師の講演会を例にすると、集団指導の先に個別指導・小集団指導に導く仕掛け（授業設計）が求められる。ここに学校内外での相談や受診につながる情報提供や勧奨等が含まれる。この情報提供や勧奨等がより重要な時代になっている。

5. 個別指導・小集団指導

性は個別性が高く、また多様性を包含している。そのことが少しずつ可視化されてきたのが現在である。多くの者が異性とつき合い、家族を作った時代は過ぎ去った。性を一律に語らざるを得ない集団指導は、相対的にその重要性を低下させていく。集団指導における“配慮”には限界がある。可視化されていなかった児童生徒を集団指導で“傷つけていた”時代はそれとともに終わっていく。

個別指導・小集団指導を集団指導の補完的な位置づけにするというこれまでの見方を逆転することは、すべての子どもたちに対してその人生を後押ししていくことにつながっていく。集団指導を個別指導・小集団指導の補完的な位置づけにするということである。

V. ま と め

生涯未婚率が5%未満の時代（皆婚時代）から続

く性教育が、未だ一律に言葉を発せざるを得ない集団指導（授業・講演会）の方式をもってして展開されていることをとりあげた。問題把握から課題化の過程の中で漏れるものへの視座の多寡がそこにある。そこで、性の個別性・多様性が可視化されつつある現在、集団指導を個別指導・小集団指導の補完的位置づけに逆転することを提案した。

性的マイノリティの視点からの議論は、このように性教育の方法に関する根本的な見方を変えつつある。同時に性被害者の視点からの議論も同じく、集団指導の限界を明らかにしつつある。

今後、海外から移住する人口（海外ルーツの子ども）の割合が高くなるにつれ、これまで一律になされていた学校教育の内容自体にも疑義が唱えられていくようになる。もちろん、性教育の内容についても、「このような内容は教えないでほしい」等の宗教的・文化的な議論が起きてくる（食の分野が先行している）。学校はますます多様性に富んだ場になる。

集団指導が個別指導や小集団指導の橋渡しとして機能するために、どのような授業設計をしていくのか。性的マイノリティ（や性被害者）の投げかける根本的な視点の転換と授業の質向上の取り組みは、今後ますます重要になっていく。